

事務事業評価シート（評価実施年度：平成27年度）

上位の施策名称 施策1-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 農産園芸課長 森上 浩平 電話番号 0852-22-5123

事務事業の名称	みんなでひろげる「しまね有機の郷」事業	
目的	(1) 対象	有機農業実践者及び関係団体、一般県民
	(2) 意図	有機農業の推進を図る総合的な支援を実施し、栽培面積の拡大、担い手の育成、有利販売のための販路の充実を図る。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 有機農業の取組拡大、担い手育成、販路拡大のため、有機農業実践者、関係団体、流通・販売・加工業者、関係者による協議会が行う事業に対し、補助。 有機農業の取組拡大、担い手育成、販路拡大のため、販売対策・消費者理解対策・生産者拡大対策・技術支援対策を、県が実施。 	

2. 成果参考指標

(1) 指標名	有機農業の年間取組面積	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
		目標値		280.00	290.00	355.00	361.00	
式・定義	有機JAS認定事業者、県エコロジー農産物「不使用」区分推奨者の取組面積、環境直接支払面積（有機栽培）	実績値	273.00	346.00	350.00	354.00		ha
		達成率		123.60	120.70	99.80		%
指標名	宣言者数	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
		目標値		3,600	3,800	3,900	4,000	
式・定義	「環境を守る農業宣言」をした人の数	実績値	3,393	3,627	3,768	3,803		件
		達成率		100.80	99.20	97.60		%

3. 事業費

	26年度実績	27年度計画
事業費(b) (千円)	37,935	59,093
うち一般財源(千円)	37,935	59,093

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

- ・市町村段階における推進体制（H25：協議会設置済み1町、推進計画策定済み2町 ⇒ H26：協議会設置済み2市町、推進計画策定済み3市町）。
- ・本格展開への事業要望が増加（H24：5件 ⇒ H25：15件 ⇒ H26：17件）。
- ・農林大学校での有機農業研修（H25：担い手育成研修（1年）1名、Uターン者向け研修（5月～8月）5名 ⇒ H26：新たに有機農業実践研修（5月～12月）を開講、10名が受講）。
- ・全国商談会での商談成立件数（H24：12件/7事業者 ⇒ H25：26件/8事業者 ⇒ H26：23件/7事業者）。
- ・水稲有機栽培面積（H24：113ha ⇒ H25：111ha ⇒ H26：111ha）。
- ・「環境を守る農業宣言」者のうち消費者の累計（H24年度末：2,930人 ⇒ H25年度末：3,045人 ⇒ H26年度末：3,057人）。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

- ・地域でまとまった取組を進めるための補助事業メニューを創設。1市で事業活用され、協議会設立と推進計画の策定につながった。
- ・農林大学校の研修受入体制を整備し、新たに有機農業実践研修を開講。有機農業を志す研修生が増加した。
- ・首都圏での販売機会を拡大するため、オーガニックEXPOで県ブースを設置し、多くの商談が成立しており、貴重な商談の機会になっている。
- ・補助事業により、本格展開や規模拡大を支援。県内の有機農業取組面積が着実に伸びており、上方修正した成果指標目標をほぼ達成できた。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

- ・水稲での有機農業取組が広がらない。
- ・販路開拓が思うように進まない。
- ・一般消費者への理解が思ったほど進まない。
- ・「環境を守る農業宣言」消費者数の増加が鈍化。

②困っている状況が発生している「原因」

- ・除草作業等への労力や、掛り増し経費を回収できる単価での販路確保に対する懸念が払しょくできていない。周辺の慣行栽培との調整（農地確保）が困難。
- ・個々での販路開拓が主流で、商談等の機会が限定的。
- ・有機農業や有機農産物の良さを、客観的にわかりやすく説明できていない。
- ・「環境を守る農業宣言」の活用が限定的で勧誘への動機づけが薄らいている。

③原因を解消するための「課題」

- ・取組志向農業者の不安を払しょくするための、技術の普及や販路確保への支援が必要。
- ・地区内の農地利用調整機能を持つ集落営農組織等への理解促進が必要。
- ・地産地消、食育、消費者理解等、市町村単位での推進体制の整備。
- ・生産者と販売事業者・消費者とのマッチングの機会の提供。
- ・有機農業や有機農産物の良さを説明できる材料の確保や「環境を守る農業宣言」の活用の充実。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- ・農業技術センターで開発した水稲除草技術等の実証ほを、集落営農組織等で設置し、集落営農組織での水稲有機栽培の可能性を実感してもらうとともに、有機米の販路確保に取り組む。
- ・市町村単位での推進体制の整備を引き続き進めながら、JAや食育関係者との連携により、地区単位での販路確保や消費者理解を進める。
- ・農業技術センターによる食味向上技術確立と、一般消費者への情報発信により、有機農業や有機農産物の良さを理解を広げる。
- ・「環境を守る農業宣言」消費者・事業者の消費喚起につながる情報発信と有機農産物のニーズの掘り起しによる販路開拓と理解促進。

◎課(室)内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。

◎上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価（任意記載）